

令和7年度 奨学金募集案内

(日本学生支援機構分を除く)
書類提出期限を過ぎた奨学生情報も掲載しております。

No	奨学生の名称	学生課提出締切日	形態	金額(月額)	応募人員	備考1	備考2	備考3
1	公益財団法人シマノ財団	R7.4.4	給与	25,000円	2名	令和7年度4月末時点において本科4年生が対象	・学業・人物共に優秀で経済的理由により修学が困難な者。 ・年1回の奨学生交流会(大阪)等、当財団の行事に出席できる者及び年2回の状況報告ができる者(交流会は9月中旬頃を予定)	他奨学生との併給は差しつかえないが、合計額は10万円を超えない範囲とする。(10万円を多少超える場合は応相談)
2	ニコン奨学生	R7.3.21	給与	20,000円 (本科2、4年生) 30,000円 (ME専攻1年生)	各学年2名	令和7年4月時点で本科2、4年生、ME専攻1年生対象	【本科2、4年生の申請条件】 成績要件: 令和6年度の成績が所属学科(E科の場合は所属コース)内の上位3分の1以内 家計基準: 令和6年度(令和5年の収入)の世帯総収入が年額730万円以下 ※高専機構全体で15名まで採用	【ME専攻1年生の申請条件】 成績要件: なし 家計基準: 令和6年度(令和5年の収入)の世帯総収入が年額730万円以下 ※高専機構全体で10名まで採用
3	一般財団法人鶴見奨学研究助成財団	R7.4.16	給与	20,000円 (本科4年生) 25,000円 (専攻科1年生)		・実践的・創造的技術者を目指す者。 ・R7.4月時点で本科4年生及び専攻科1年生 ・向学心に富み、学業優秀であり、かつ、品行方正であること。	希望者は、左記締切日までに学生課学生担当へ申し出てください。応募に際しては、以下の手続きが必要です。 ・事前アンケートへの回答 ・奨学生申込書、推薦書、成績証明書、在学証明書を希望者が提出 ※奨学生申込書は希望者が作成。	給付型奨学生との併用不可 ※応募者数の集中を避けるため、当財団が応募件数を調整する場合があり、必ず推薦できるとは限りません。
4	日本国土開発未来研究財団	R7.4.18	給与	25,000円		R7年4月入学生 R7.4.1現在で16歳以下	人物、学業ともに優秀で、経済的な理由により就学が困難であると認められる者	民間企業及び団体の給付型奨学生併用不可
5	JEES・ジョンソンコントロールズ高専生奨学生	R7.4.21 学生課への申出期日 R7.4.14	給与	50,000円	1名	・R7.4月時点で、4、5年生、専攻科1、2年生に在籍する日本人学生または私費留学生 ・学業成績優秀で、経済的援助を必要とする者	給付期間は1年 R7.4.14までに学生担当にメールを送信してください。(書類データを送信します。)	同協会の他の奨学生を受給せず、他の団体から受けたる奨学生等の受給合計額が年60万円(月額5万円)以下の者(返済が必要な貸与奨学生、修学支援新制度は除く) 再応募不可 ※推薦書は学生課から担任等に依頼します。
6	中西奨学会	R7.5.7	給与	30,000円	1名	R7年度2年生より4年間	希望者は、学生課学生担当まで申し出た上で、左記期日までに必要書類を提出してください。必要書類は配付します。 ※同一世帯の生計維持者の前年度の収入金額が税込500万円を越える方は出願不可。	※推薦書は新担任に作成依頼してください。
7	レントオール奨学財団	R7.4.16	給与	1~3年 20,000円 4年以上 30,000円		機械・都市システム・建築学科生及び専攻科生	希望者は、学生課学生担当まで申し出た上で、左記期日までに必要書類を提出してください。必要書類は配付します。 ・保護者が大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県または和歌山県に住所を有する者。 ・学費の支弁が困難な者。	他の奨学生との併給(貸与を除く)不可。(ただし、日本学生支援機構及び地方自治体の奨学生は除く)日本学生支援機構の4年生以上の修学支援新制度奨学生受給者は給付状況を勘案して選考。 ※R7.4月時点1年生の者は、卒業中学校発行の調査書の提出が必要。 ※推薦書は新担任に依頼してください。
8	朝鮮奨学会(1~5年生)	直接応募 R7.4.10~ R7.5.12	給与	10,000円		韓国人・朝鮮人学生 (韓国籍・朝鮮籍)	給付期間は1年間。継続給付を希望する者は、再応募し審査を受ける必要があります。	・年2回(夏季及び年度末)レポートの提出が必要 ・本会所定の諸行事に出席する必要あり
9	朝鮮奨学会(専攻科生)	直接応募 R7.4.10~ R7.5.12	給与	25,000円		韓国人・朝鮮人学生 (韓国籍・朝鮮籍)	給付期間は1年間。 継続生募集期間は、R7.4.4~4.25	・年2回レポートの提出が必要 ・本会所定の諸行事に出席する必要あり
10	住友電工グループ社会貢献基金	R7.8.29	給与	60,000円	1名	R7年度5年に在籍し、当基金が指定する大学の3年次への編入を希望する者	月額の給付型奨学生総額は10万円以下。併給先連絡要。 ※総額に修学支援新制度の給付型奨学生、貸与型奨学生は含まない。	給付期間 大学3年編入者: 令和8年4月分から最長2年または3年 書類選考および面接選考有り。
11	寺浦奨学会	R7.4.16	給与	45,000円	1名	経済的に学資の支弁が困難と認められる優秀な者。	寺浦奨学会の面接懇談会に参加できること。 令和7年6月14日(土)10時予定	
12	日本モバイル建築協会	直接応募 R7.4.7~ R7.4.21	給与	50,000円 (在学中1回限り)	1名	日本国内の高等専門学校に在籍中の学生	論文または自主研究テーマが、木造モバイル建築に関する技術的・社会制度的課題解決に関する研究および木造モバイル建築を活用した地方創生や応急仮設住宅利用等に関する研究開発であること。	応募希望者は、当協会のホームページを確認の上、各自で応募すること。
13	大成学術財団	2025/4/30 ⇒ 2025/7/4 (延長)	給与	30,000円	1名	R7.4月時点で建築・土木・都市開発等、建設に関係する学問を選考している3年生	・前年度までの成績(GPA)が、3.00以上 ・家計支持者の収入が800万円以下	書類選考により総合的に勘案し、必要に応じて面接を実施する場合あり。 財団が指定する行事(年2回程度)への出席が必要。
14	関育英奨学会	R7.5.2	貸与	20,000円	1~2名	R7.4月時点で本科2~5年生	人物・学業とも優秀かつ健康でありながら、学資の支弁が困難と認められる者。	貸与期間: 2025年4月から正規最短修業期間 ※貸与金については返還の義務があります。(無利子)
15	日本高専・大学支援財団	R7.5.2	給与	25,000円		R7.4月時点で本科5年生及び専攻科生	学業、人物ともに優秀であり、健康であること。	財団関係者が参加する奨学生交流会やOB・OG交流会への参加が必要。
16	兵庫県高等学校教育振興会奨学資金	R7.5.2	貸与	自宅: 18,000円 自宅外: 23,000円		兵庫県内に保護者が在住である1~5年生	日本学生支援機構奨学生、母子及び父子並びに寡婦福祉法による修学資金等との併用不可	希望者は、通学交通費、電動アシスト自転車購入費、タブレット端末等購入費も貸与可(但し、本会の奨学生に限る)
17	関電工奨学生	R7.5.30	給与	20,000円	1名	R7.4月時点で本科3年生、4年生	・家計基準: 令和6年1月から令和6年12月までの世帯の総収入が年額730万円以下であること。 ・他の奨学生との併給可。 ・給付期間は一年間。	1年次から申請時点まで、継続して学校が公認する同一の「部・同好会・課外活動等」を行っている者。
18	あしなが育英会(在学採用4、5年生)	R7.5.2	給与	30,000円		4~5年生	保護者等が病気や災害(交通事故を除く)もしくは自死などで死亡、または保護者が1~5級の障がい認定を受けている家庭。	2023年度から制度変更により給付のみ。
19	あしなが育英会(大学奨学生予約採用生)	一次募集 R7.5.20 二次募集 R7.8.20	貸与	40,000円		2026年4月に大学または短期大学の第1学年に進学を希望している者(大学3年次編入を希望している5年生を含む)	保護者等が病気や災害(交通事故を除く)もしくは自死などで死亡、または保護者が1~5級の障がい認定を受けている家庭。	

No	奨学金の名称	学生課提出締切日	形態	金額(月額)	応募人員	備考 1	備考 2	備考 3
20	交通遺児育英会(在学採用)	R7. 12. 12	貸与	2・3・4万円(1~3年) 4・5・6万円(4・5年専攻科生)より選択		1~5年生、専攻科生 ※ 4・5年生、専攻科生は区分が異なるため、希望者は早めにお知らせください。	保護者が道路における交通事故で死亡又は重度の後遺障害者となった家庭の学生	貸与額のうち 1~3年 : 1万円は給付 4・5年・専攻科 : 2万円は給付
21	日工記念事業団	R7. 4. 30	給与	20,000円	1名	R7年度本科1年生	給付期間: 5年生まで	家計については、令和6年度の所得金額により判定
22	川村育英会	R7. 5. 20	給与	30,000	1名	R7年度本科3年生	・父母及び生計を一にする家族の年間収入が500万円以下。 ・本科1、2年次の学業成績について、GPA3.0以上。	・父母及び生計を一にする家族の収入状況を証明する書類として、令和7年度の所得証明書(令和6年1月~令和6年12月分)が必要。 ・原則として「奨学生証授与式、講演会及び奨学生交流会」への出席が必要。
23	ヘイシン奨学金	直接応募 R7. 8. 1~ R7. 10. 30	給与	50,000円		2年生、3年生、4年生	※2025年4月時点で、国公立の工業高等専門学校に在籍しており、経済上の理由で就学が困難な者。 ※8/1~応募開始。学校を通さず、各個人で申請(郵送)してください。	募集要項が必要な場合は、学生課にご連絡ください。
24	大阪府育英会(1~5年次)	R7. 5. 7	貸与	年額100,000円+授業料まで可		1~5年生 保護者が大阪府内在住	所得判定額が251,100円未満(令和6年度の市町村民税の課税標準額×6% - 市町村民税の調整控除の額=所得判定額) ※4人世帯(父母、子供二人)の場合、目安として年収が800万円未満。	貸与額は年額100,000円+授業料(授業料免除額を差し引いた額)までの希望する額を貸与可。
25	日教弘高等学校等給付奨学金	2025/6/13 ⇒ 2025/8/20 (延長)	給与	(年額) 50,000円	2名	1~3年生の学生対象	・人物・学業ともに良好で経済的理由から就学が困難な学生。 ・令和6年の収入が保護者等全員で480万円未満	
26	山内健二記念奨学育英基金	R7. 5. 9	給与	30,000円	3名	1~3年生	世帯合計所得金額300万円以下 経済的理由により、十分な学習環境に恵まれない事情がある者 申請時点において、同一世帯に当基金受給者がいないこと	前年度または中学3年時の少なくともどちらか一方の成績の平均が5段階評定換算4.3以上
27	フソウ育英会(予約)	①2025/5/30 ②2025/9/30	給与	50,000円		①②いずれかに該当する者 ①次年度、本校で4年生に進級予定または専攻科進学予定の者。 ②次年度に、日本国内の四年制大学2年次または3年次へ編入学を希望している者。 ※ただし、令和8年度4月入学または進級時点で20歳以下であること。	給付期間: 進学・進級月から卒業月までの正規の修学期間。(最大4年間) ①高専の本科課程の4年生及び5年生と専攻科課程を合わせた4年間 ②高専の本科課程の4年生及び5年生と大学編入学後の学部課程を合わせた4年間 ③大学編入学後の学部課程と修士課程を合わせた4年間も対象	学力基準: 前年度の全履修科目の評定平均値が3.0以上であること。ただし、入学または進級する大学等に対して、学修意欲を有する判断(作文等での評価)ができる場合は考慮する。 (例) 今年度3年生で来年度4年生に進級する場合は、2年次の成績評価で判断。 家計基準: 世帯の所得金額は選考基準の一つではあるが、応募に当たっては所得金額による制限はない。 選考は、書類審査、面接審査(ビデオレター審査)により実施 ※他の民間企業、団体が交付する奨学金(給付型及び貸与型)との併用は不可。
28	三木市教育委員会奨学金	R7. 6. 2	給与	6,000円		令和7年4月1日以前から本人又は本人の生計を主として維持する方が、三木市に住民登録をしていること。	・家族構成に応じた所得制限有り (例: 令和6年の所得額が世帯人員4人の場合293万円以下)	期間1年間
29	高砂市奨学金	R7. 5. 19	給与	8,000円		高砂市内に在住	①生活保護世帯または②総所得金額が定められた基準以下または①②以外の世帯で世帯主の死亡等により経済的に修学が困難である者 例: 令和6年の家族全員の所得金額の合計が世帯人員4人の場合1,505,000円以下	期間1年間
30	公益財団法人朝日ウッドテック財団	R7. 5. 30	給与	25,000円	1名	・4年生対象 ・奨学生本人が近畿地域(滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山)に居住していること。	学力基準(目安): 1~3年生までで取得した全単位数のうち、優の評価を受けた単位数の合計が60%以上を占めること。 家計基準(目安): 日本学生支援機構の第一種奨学金の家計基準に準ずる。	・志操堅固、学力優秀、かつ特に経済的援助を必要とする者。 ・他の奨学金との重複について制限はないが、給付奨学金については他の団体からの奨学金の給付を受けていない者を優先する。
31	芦屋市奨学金	R7. 6. 27	給与	課税世帯 5,000円		芦屋市内に保護者在住 ※1~3年生の学生対象	家族構成に応じた所得制限有り(家計急変発生後1年間の所得額が選考基準額以下になる見込である世帯を含む) 例: 令和6年の所得額が世帯人員4人の場合309万円以下	生活保護受給世帯、兵庫県高校生等奨学給付金制度による給付を受けることのできる方は対象外
32	日新電機グループ社会貢献基金	R7. 7. 22	給与	30,000円	1名	電気情報工学科に所属し、2026年4月に専攻科1年次に進学予定の者	給付期間: 原則2年間 給付時期: 4月末、7月末、10月末、1月末に3ヶ月まとめて振込。	・経済的困難があり、学業優秀な者 [研究分野] 電力システム 系統連系技術 大容量電力変換技術 エネルギー管理の最適化制御技術 に関わる研究をしている者
33	コープこうべ奨学金財団	R7. 9. 12	給与	10,000円		・本科1年生 ・コープこうべの事業エリア内に居住(実際に居住している住所が基準になります) ※兵庫県全域、大阪府(島本長、高槻市など)、京都府(京丹後市) ・学習意欲があるが、経済的な事情で修学の継続が難しい	給付期間: 1学年から卒業まで 給付時期: 初回は12月末に11・12月の2か月分、2回目以降は2・5・8・11月の各月末に3か月分をまとめて給付	申請には、申請書・年間の収入を証明する書類・「卒業した中学校(3年次)」の成績や出欠等がわかる書類のコピーを準備し、申請者が直接提出 詳細は、以下の募集要項にてご確認ください。 https://kumikatsu.kobe.coop/shogakukin/d1/document2025_1.pdf
34	ビヨンドトウモロージャパン未来スカラーシップ・プログラム	R7. 9. 12	給与	(年額) 500,000円		次年度に4年生に進級する者	下記の一つ以上に該当すること。 ①保護者が死亡している。 ②ひとり親家庭である。(母子家庭など) ③児童養護施設などの児童福祉施設・社会的養護の施設に暮らしている。 ④里親家庭に暮らしている。 ⑤生活保護受給世帯に暮らしている。	・年間を通じて開催されるプログラムに参加する意志があり、プログラム参加に際し健康上の支障がないこと。 ・2026年3月に開催するオリエンテーション・プログラムへの参加を確約できること。 ・オンラインプログラムに参加するための安定したインターネット環境を自身の責任で準備できること。

No	奨学金の名称	学生課提出締切日	形態	金額 (月額)	応募 人員	備考 1	備考 2	備考 3
35	神戸やまぶき財団奨学金 (高校時予約奨学生)	R7. 9. 16	給与	※入学一時金、学資奨学金、生活援助金支給のコース設定あり。(財団の総合的な修学支援の必要性評価により決定、申込者の選択不可。)		兵庫県内に保護者が在住し、来年度4年生の者。(満20歳未満)	・障害者、要保護児童、または難病患者に該当する者。 ・申請者は、高等教育修学支援新制度にも申請することが条件。 ・他団体から奨学金を受給する場合、本奨学金の支給金額を調整して決定。 ・経済的な理由により就学が困難であると認められる方。 例:3人家族で世帯収入800万円(所得620万円)を目指す。	
36	神戸やまぶき財団奨学金 (大学等在籍者奨学生)	R7. 9. 16	給与			兵庫県内に保護者が在住し、今年度4年生・5年生または5年生で来年度大学への編入学予定者、専攻科1年生。(各学年年齢制限有)		当財団の奨学生もしくは過去に不採用の方の再申込不可。
37	木下記念事業団 奨学金(予約)	R7. 9. 10	給与	(年額) 720,000円	2名	日本国籍を有する5年生で、次年度に国立大学または事業団が指定の関西圏内の公立大学に編入学を希望している者。 ※上記大学に進学しない場合は、奨学生としての権利を失う。	・主たる生計維持者の年収が以下を超えない者 ・給与収入700万円以下 ・事業所得490万円以下 ・保護者の保有する資産額の合計が2,000万円未満であること。	・他の給与形式の奨学金の支給を受ける予定のない者。(併給不可。) ・下段「予約寮生」との同時申請は可能であるが、その場合、主たる生計維持者の年収は500万以下。 ・事業団ホームページの「理事長挨拶」及び「設立の趣意」を読んだ感想文等の提出が必要。
38	木下記念事業団 奨学金(予約寮生)	R7. 9. 10		入寮		日本国籍を有する5年生で、次年度に国立大学または事業団が指定の関西圏内の公立大学に編入学を希望している者。 ※上記大学に進学しない場合は、寮生としての権利を失う。	・主たる生計維持者の年収が以下を超えない者 ・給与収入1000万円以下 ・事業所得700万円以下 ・自宅から90分以上、通学時間を要する者	寮は神戸市、芦屋市にある。 賃料・入寮費原則無料。(光熱水費等は個人負担。) 上段「予約奨学金」との同時申請は可能であるが、その場合、主たる生計維持者の年収は500万以下。 ・事業団ホームページの「理事長挨拶」及び「設立の趣意」を読んだ感想文等の提出が必要。
39	アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度	R8. 2. 6	給与	20,000円		現1~2年生対象	18歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者またはがんにより主たる生計維持者を失った遺児。 (一部成績基準あり。)	財団が定める所定の給与所得を超えない世帯 例:4人家族の場合 給与収入599万円以下 給与所得以外の所得245万円以下
40	コマツ就学支援一時金	R8. 1. 7 〔学生課への申出期日 R7. 12. 12〕	給与	100,000円	1名	1~3年生で令和7年度後期授業料の納付期限前1年内において、以下のいずれかに該当する者。 ア 大規模災害等に被災し、居住している家屋が全壊、大規模半壊又は半壊の被害を受けた者 イ 学費負担者が死亡した者 ウ 社会的養護を必要とする者 エ 学資負担者が非自発的な事由により失職した者 オ その他前各号に準ずる場合であり、校長が経済的理由により就学が困難と認める者	左記ア~オを満たす希望者が居なかつた場合、次の基準を全て満たす者 カ 世帯員全員の住民税(市町村民・都道府県民税)が非課税である者 キ 申請年度においてその前年度と同一学年にとどまっている者 ク 入学後懲戒を受けていない者	給付時期(予定):令和8年3月上旬 ※一時金のため、継続的な支給は行われない。 ※一時金として給付される奨学金を除く、他の給付型奨学金との併給は不可。
41	神戸市大学奨学生 (予約)	R8. 1. 7	給与	自宅:15,000円 自宅外:20,000円	2名	神戸市内に在住し、令和8年4月に大学(大学院・短期大学除く)に進学しようとする者。	日本学生支援機構、その他公私の団体または個人から、大学にかかる学資の給与もしくは貸与の予約を受けていない者(併給不可)。 兵庫県立大学、芸術文化観光専門大学に進学する者は、給付の対象外。	
42	本庄国際奨学財団	R8. 2. 27	給与	50,000円		本科1年生対象	・日本の国公立大学(短大は除く)に編入または専攻科に進学を希望している者。 ・1学年の通年成績が評定平均値4.5以上であること。	次のいずれかに該当する者 ・世帯の収入(税金等控除前の金額)が800万円以下 ・社会的養護が必要な人

※「直接応募」以外の奨学金については、学校を通して応募する必要がありますので、希望する学生は、必ず学生係までお問い合わせください。
※財団等の都合により、本校Webサイト等の媒体には掲載していない奨学金もあります。